



国土交通省東北地方整備局

Tohoku Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

記者発表

平成27年1月23日

福島河川国道事務所

福島市中央地区の堤防(住宅地側)を除染します

福島河川国道事務所は、福島市が「福島市ふるさと除染実施計画」に基づき実施している住宅除染の進捗を踏まえ、同計画に基づき、福島市中央地区の阿武隈川堤防(延長約6.8km:別紙1参照)のうち住宅地側に面している堤防斜面と上部の道路の除染工事を、2月2日から実施します。

○期間 : 平成27年2月2日～

○場所 : 福島市中央地区

荒川右岸(濁川合流点～東北本線須川橋)

荒川左岸(八木田水位・流量観測所)～阿武隈川左岸

～松川右岸(松川橋)

○工事内容 : 堤防天端、住宅地側の堤防斜面及び側溝の除染

工事内容

除染実施前に線量測定を行い、低減効果を把握しながら追加除染を行うなど、除去土量の減量を出来るだけ図り効率的効果的に実施します。

また、除染実施前後の線量測定結果は福島河川国道事務所HPにて速やかに公表します。

具体的な除染工事の内容は次のとおりです。(別紙2参照)

○住宅地側の堤防斜面 → 表土入れ替えと芝張り

○堤防上部の道路 → 清掃(清掃車による清掃)

○住宅側の堤防下の側溝 → 堆積物除去後ブラシ清掃

なお、降雨等による出水等についても配慮して工事を実施します。

発表記者會(福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、郡山市記者クラブ)

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

福島県福島市黒岩字榎平36 TEL 024(546)4331(代)

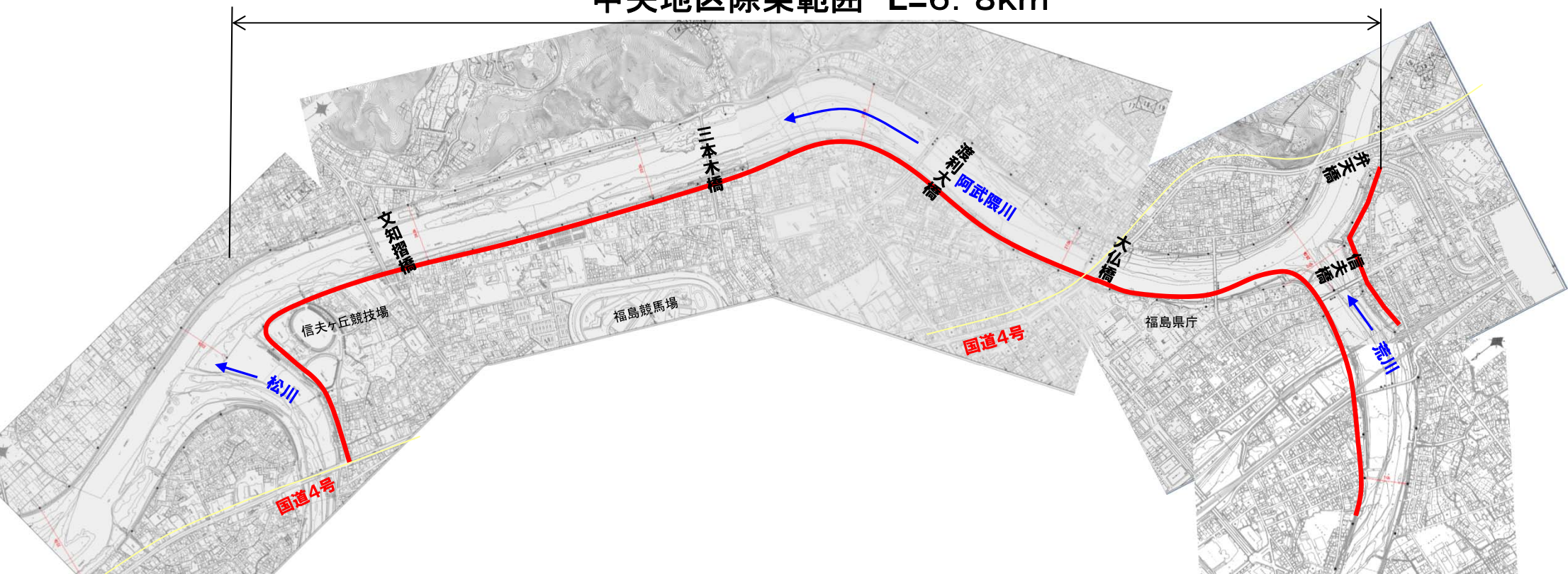
[除染全般] 河川管理課長 わたなべ 渡辺 としひこ 敏彦(内線331)

伏黒出張所 TEL 024(583)3233

[現地施工] 伏黒出張所長 ごうけ 郷家 やすひろ 康弘(内線62-21)



中央地区除染範囲 L=6.8km



今回の除染工事の内容

- 住宅側の堤防斜面 → 表土入れ替えと芝張り
- 堤防天端(上部)の道路 → 清掃(清掃車による清掃)
- 住宅側の堤防下の側溝 → 堆積物除去後ブラシ洗浄

